碧南市国土強靱化地域計画

令和２年８月

碧南市

はじめに

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災は、それまでの想定をはるかに超える巨大な地震・津波により未曾有の被害をもたらしました。一方、近い将来、発生が懸念されている南海トラフを震源とする大規模地震は、東日本大震災以上に広域にわたって甚大な被害をもたらすことが想定されています。さらに、地球温暖化の進行に伴う豪雨の発生や、台風の大型化も予測されており、これらによる洪水、高潮等の頻発、激甚化が懸念されています。

国においては、平成 25 年 12 月 11 日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」が公布・施行されました。この法に基づき、国土の強靭化に関する国の計画等の指針となる「国土強靭化基本計画」が策定され、政府一丸となって強靭な国づくりが計画的に進められています。

本市においては、南海トラフ地震の発生による被害を減らすため、平成 29 年２月に地震対策減災計画を策定し、また、平成 31 年３月には津波避難計画を策定し、全庁を挙げて対策に取り組んでおります。

今般、さらに、いかなる自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能とする強靭な地域を作り上げるため、本市の強靭化に関する指針となる「碧南市国土強靭化地域計画」を策定しました。

今後は本計画を基本として、国、県、関係機関が一体となって地域強靭化に関する施策を計画的に推進してまいります。市民の皆様、民間事業者の皆様には今後、より一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和２年８月

碧南市長 禰冝田政信

〈目次〉

第１　計画の策定趣旨、位置付け……１
　１　計画の策定趣旨……１
　２　計画の位置付け等……１
　　(1) 計画の位置付け
　　(2) 対象とする区域
第２　碧南市の地域特性等……２
　１　碧南市の地域特性……２
　　(1) 地勢
　　(2) 人口動向
　　(3) 産業特性
　　(4) 社会資本の老朽化
　２　碧南市に影響を及ぼす大規模自然災害……４
　　(1) 想定するリスクの考え方
　　(2) 地震・津波により想定される被害
　　(3) 風水害により想定される被害
　　(4) 土砂災害により想定される被害
　　(5) 異常渇水により想定される被害
　　(6) 大規模火災により想定される被害
第３　碧南市の強靭化の基本的な考え方……９
　１　碧南市の強靭化の基本目標……９
　２　碧南市の強靭化を進める上での留意事項……１０
第４　碧南市の脆弱性評価と強靭化の推進方針……１１
　１　脆弱性の評価……１１
　２　推進すべき施策の方針……１４
第５　計画推進の方策……４９
　１　計画の推進体制……４９
　２　計画の進捗管理……４９
　３　計画の見直し……４９

付属資料　脆弱性評価結果
　　【別紙】碧南市国土強靭化地域計画に位置付ける重要事業一覧

第１　計画の策定趣旨、位置付け

１　計画の策定趣旨

平成 25（2013）年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、平成 26（2014）年６月には基本法に基づき、国土強靭化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定されました。平成 30（2018）年 12 月には近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて見直しがなされています。

愛知県においても、県の強靭化に関する施策を、国全体の国土強靭化施策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携によって推進する指針として「愛知県地域強靭化計画」を策定し、平成 28(2016)年３月に公表しています。また、令和２(2020)年３月には国と同様に見直しがなされています。

こうした動向を踏まえ、本市においても、現在取り組んでいる防災・減災対策を含め、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、その指針となる碧南市国土強靭化地域計画を策定するものです。

２　計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づき策定する「国土強靭化地域計画」です。本市の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画とし、本市策定の各種計画並びに基本計画及び愛知県地域強靭化計画との調和を図るものとします。

本市は、平成 29（2017）年２月に「碧南市地震対策減災計画」を策定しました。これは名古屋大学との共同研究により、市民、産業界、国や県などの行政機関などにご参画いただき、産官学民が連携した取り組みによって、将来発生が懸念されている南海トラフ地震の被害を最小限に

抑えるための対策の方向性や取り組みをまとめた行動計画です。

本計画はこの「碧南市地震対策減災計画」の内容を包含する内容とするとともに、風水害などその他の災害への取り組みも考慮するものとします。

(2) 対象とする区域

本計画の対象区域は、碧南市全域を基本とします。碧南市が主体となる取り組みを中心に扱いますが、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要になることが考えられるため、国、県、近隣自治体等との連携・協力も考慮した内容とします。

特に西三河地域は、愛知県のほぼ中央部を縦断する形で位置し、９市１町で形成された地域です。中心的な産業は工業で、製造品出荷額は西三河地域だけで全国の 8.3%（年間約 25 兆円）を占め、日本を代表する産業集積地となっています。こうした活発な産業活動を背景に約 160 万人が居住しており、製造業の従業員とその生活を支える３次産業に携わる住民によりまちが形成されています。そのため、大規模災害が発生した場合には、住民の生命財産を守ることのみにとどまらず、早期に復旧復興を果たすことが西三河地域共通の使命であり、地域の強靭化や、国全体の強靭化への貢献に向けて、西三河地域で方針を共有し、連携しながら取り組むことが重要となります。

第２　碧南市の地域特性等

１　碧南市の地域特性

(1) 地勢

本市は、中部圏の中核都市名古屋市から 40ｋｍ圏内に位置しています。北は油ヶ淵、東は矢作川、南及び西は衣浦港と周囲を水で囲まれています。地形は、標高 10m程の碧海台地と矢作川沖積地からなる平坦地となっています。油ヶ淵は、県内唯一の天然湖沼であり、周囲 6.3ｋｍ、面積 0.64ｋ㎡の汽水湖です。水に囲まれた特性を活かし、古くから

干拓や埋め立てによる開発が進められ、矢作川沿いの平七新田、伏見屋新田、前浜新田の開発が行われました。昭和 32（1957）年に衣浦港が重要港湾に指定され、大規模な臨海用地が造成されたことで、現在の市域が形成されました。市域は東西８ｋｍ、南北 12ｋｍで、面積は 35.86ｋ㎡となっており、県土の約 0.7%を占めています。

(2) 人口動向

本市の人口は、平成 20（2008）年３月末の 74,092 人をピークに減少傾向が続き、平成 27（2015）年３月末には 71,685 人となりましたが、以降増加に転じ、令和２（2020）年３月末現在では 73,180 人となっています。近年の人口増加の要因を人口動態からみると、自然動態は平成 24(2012)年以降、死亡数が出生数を上回り自然減が続いており、また、社会動態はリーマンショックの影響から平成 21（2009）年に転出数が転入数を上回り社会減に転じましたが、平成 27（2015）年以降は社会増となっています。その要因の一つとして、外国人住民の増加が挙げられます。平成 27（2015）年３月末の 3,072 人から令和２（2020）年３月末の 5,459 人までの５年間に 2,387 人増加しており、令和２年３月末の人口に対する外国人住民の割合は 7.46%です。

また、本市の高齢化率（65 歳以上の割合）は、平成 31 年（2019）年では 23.24%となり、年々増加する傾向にあります。

(3) 産業特性

昭和 32（1957）年に衣浦港が重要港湾の指定を受けてからは、臨海工業地域の造成とともに輸送用機器関連産業を始めとした製造業や電力、食品産業などが立地し、日本の高度経済成長に合わせて、めざましい発展を続けながら、今日まで成長を続けてきました。温暖な気候と風土に恵まれ、窯業、鋳物業、醸造業などの伝統産業と商業、農業、漁業とも調和のとれた産業構造となっています。

(4) 社会資本の老朽化

少子高齢化や人口減少などが社会問題化する中、本市を取り巻く社会情勢もこれまでとは変化してきています。今後の公共施設等の修繕・更新・維持管理・運営等については、公共施設等を市民共有の資産であることを認識したうえで、経営的な観点から総合的かつ計画的に取り組む必要があります。

本市の公共建築物の総延床面積は、平成 27 （2015）年度末時点で 270,279 ㎡です。市民 1 人当たりの面積は 3.76 ㎡となり、これは西三河地域の 9 市の中で最も多い整備量となっています。築 20 年以上の建物は全体の 7 割弱にのぼり、これらが 10 年後には築 30 年以上の老朽化した建築物となるため、維持補修に多額の費用が必要となってきます。高度経済成長期以降に整備された公共施設等が、今後一斉に更新時期を迎えることから、本市の人口や財政の将来予測を踏まえ、長期的な視点をもって、総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。

2　碧南市に影響を及ぼす大規模自然災害

(1) 想定するリスクの考え方

本計画で想定するリスクは、本市に被害が生じる地震・津波、風水害、土砂災害、異常渇水、大規模火災による大規模自然災害を基本としていますが、災害の規模等を限定するものではありません。一方で、本市の強靭化の現状と課題を把握して推進すべき施策を設定する上では、地震・高潮などの具体的な被害想定等も参照し、具体的な被害想定等がない災害については、過去の災害事例等を参考にしました。

(2) 地震・津波により想定される被害

本市は、平成 27～28（2015～2016）年度にかけて名古屋大学と防災対策行動計画等調査検討共同研究を実施しました。この中で、本市に被害を及ぼす地震・津波については、南海トラフ地震の規模の異なる２つの地震モデルによる被害を想定しています。この２つの地震モデルは、愛知県の

地震被害予測調査(平成 26（2014）年公表)の想定と同じものです。

①「過去地震最大モデル」

過去に発生したことが明らかで規模の大きい宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の５地震を重ね合わせたモデルです。愛知県と同様に本市の地震・津波対策を進める上で軸となる想定として位置付けられるものです。

②「理論上最大想定モデル」

南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのモデルです。主として「命を守る」という観点で、補足的に参照しています。

南海トラフ地震で想定される被害想定は以下のとおりです。いずれも、①「過去地震最大モデル」による被害想定です。

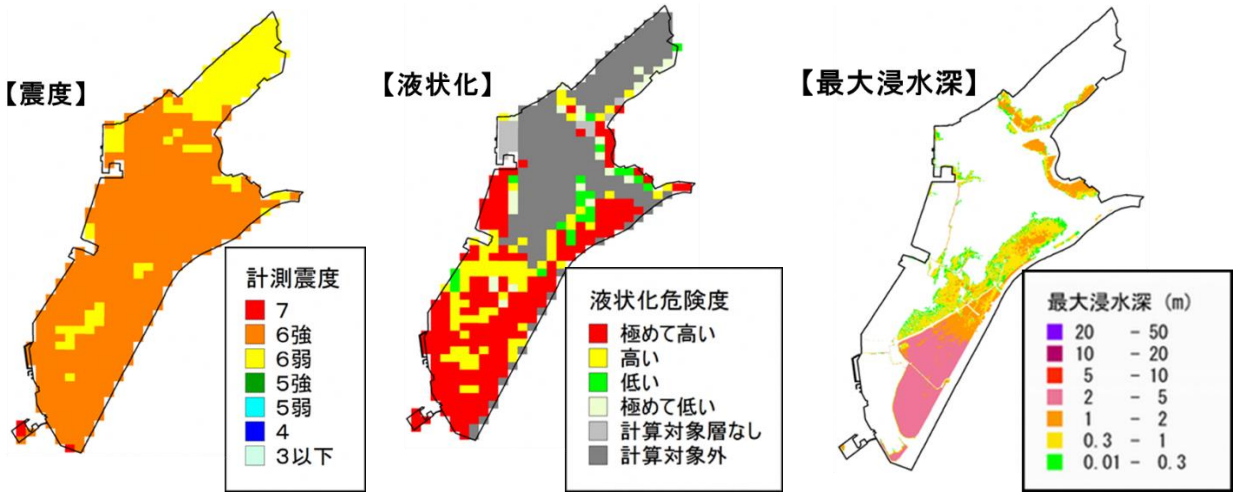

出典 碧南市地震対策減災計画（平成 29（2017）年２月）

本市においては、市内全域が強い揺れに見舞われ、市南部を中心に液状化が発生するなど、大きな被害が予想されます。また、最大で高さ３．５ｍの津波が襲来し、市南部のゼロメートル地帯を始め、市内の広い範囲が浸水する想定となっています。また、揺れや液状化により堤防等が被災した場合、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想

定しています。

これらの強い揺れや津波、火災等により、多くの人的被害や多数の避難者の発生が予想されています。

建物被害 ※1	揺れによる全壊	2,015 棟	生活への影響	避難者数 ※4	避難所	13,298 人
	液状化による全壊	21 棟			避難所外	9,773 人
	津波・浸水による全壊	238 棟			合 計	23,070 人
	急傾斜地崩壊等による全壊	（＊）		帰宅困難者数 ※5		約5,400人～約5,500人
	地震火災による焼失	2,325 棟		飲料水不足 ※6		286 トン
	合 計	4,599 棟		食料不足 ※6		30,716 食
人的被害 ※2	建物倒壊等による死者	119 人		毛布不足		24,008 枚
	浸水・津波による死者	144 人		入院対応不足数		約 200 人
	急傾斜地崩壊等による死者	（＊）		外来対応不足数		約 1,500 人
	地震火災による死者	（＊）	廃棄物	災害廃棄物（がれき） ※7		808,539 トン
	死者数合計	264 人		津波堆積物※7		261,828 トン
ライフライン被害	上水道（断水人口）※3	約 68,000 人		合 計		1,070,367 トン
	下水道（機能支障人口）※3	約 3,200 人	経済被害 ※8	直接的経済被害（復旧に要する費用）		約 13.86 兆円
	電力（停電軒数）※3	約 30,000 軒				
	固定電話（不通回線数）※3	約 9,400 回線		間接的経済被害（生産額の低下）		約 3.00 兆円
	携帯電話（停波基地局率）※3	83%				
	都市ガス（復旧対象戸数）	（＊）	※5 未満→「＊」			
	ＬＰガス（機能支障世帯）	約 9,500 世帯				

※1　全壊・焼失棟数の合計が最大となる冬夕方１８時の場合

※2　県全体の死者数の合計が最大となる冬深夜５ 時の場合

※3　発災１日後の想定　※4　発災１週間後の想定　※5　平日１２時　※6　１～３日目の計

※7　碧南市災害廃棄物処理計画（平成31（2019）年３月）の想定値

※8　愛知県全体の数値のみ

出典　碧南市地震時応急復旧計画（平成29（2017）年２月）

＜活断層により発生する地震＞

本市に対して影響の大きい活断層は、猿投－高浜断層です。猿投－高浜断層は豊田市から大府市を経て西尾市へ延びる全長約 51ｋｍの断層帯で、本市の北西から南東方向へ油ヶ淵を横切るよう延びています。平均活動間隔は　４万年程度であり、最新活動時期は１万４千年前頃とされています。

(3) 風水害により想定される被害

①　洪水・内水氾濫

水防法に基づき、洪水により重大な被害を生じる恐れがある河川は「洪水予報河川」、「水位周知河川」に指定されています。本市内を流域とする河川では、矢作川が洪水予報河川として指定されています。

なお、洪水とは、河川の堤防の決壊や河川から溢れた水に起因する浸水であるのに対し、下水道その他の排水施設や河川等に雨水を排水できないことにより発生する浸水を内水氾濫と呼んでいます。

近年、本市においては、河川等の氾濫や内水氾濫が度々発生しています。特に平成 12（2000）年の東海豪雨では、施設の排水能力を超える降雨のため、本市では床上浸水 11 件、床下浸水 175 件などの被害が発生しています。

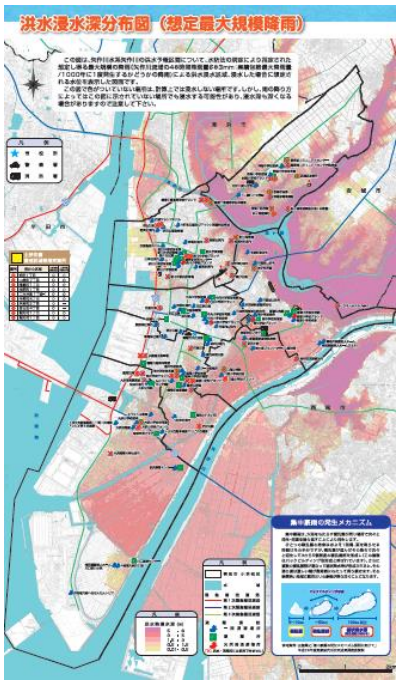

国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所が平成 28（2016）年５月に公表した想定最大規模降雨（矢作川流域の 48 時間降雨量 683ｍｍ）の洪水浸水想定区域図によると、碧南市内では矢作川が氾濫した場合、市内の広い範囲が浸水し、最大浸水深が５～８ｍに達する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典　碧南市洪水＆高潮ハザードマップ

（平成 29（2017）年３月）

② 高潮

内湾に位置する三河湾沿岸では地形形状から、台風等による沿岸部への影響、特に湾奥部では高潮による影響が大きくなる特性を備えています。過去には、昭和 28（1953）年の台風 13 号、昭和 34（1959）年の伊勢湾台風により、大規模な高潮が発生し、大きな被害が発生しています。

なお、両台風による本市の被害の概要は、台風 13 号は重軽傷者 31 名、全壊家屋 70 戸などの被害が発生し、伊勢湾台風は死者 11 名、重軽傷者 548 名、全壊家屋 473 戸などの甚大な被害が発生しています。

愛知県が平成 26（2014）年 11 月に公表した高潮浸水想定（日本に上陸した既往最大台風である「室戸台風」が、県内沿岸部に対し最も高潮の影響を与える最悪のコースを通過した場合）によると、最大高潮水位 5.1m（T.P.）が想定されており、臨海部を含む市内の約４割が浸水する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典 碧南市洪水＆高潮ハザードマップ

（平成 29（2017）年３月）

(4) 土砂災害により想定される被害

市内の土砂災害危険個所を対象として、県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」に、特に大きな被害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定しています。

市内では、旭町や山神町など 10 か所が土砂災害警戒区域に指定されており、そのうち８か所が土砂災害特別警戒区域に指定されています。

(5) 異常渇水により想定される被害

碧南市は昭和 52（1977）年に碧南市上水道浄水場を休止して以来、自己水源をもたず、愛知県水道用水供給事業より 100％受水しています。

平成６（1994）年渇水では、九州北部、瀬戸内海沿岸、東海地方を中心とした地域の各地で上水道の供給が困難となり、時間指定断水などの給水制限が実施されました。碧南市においては、５月 30 日から９月 20 日までの 113 日間で節水率 15％から 33％の給水制限を行い、市域全体に影響がありました。

なお、全国的に見た降雨状況は、短時間豪雨の発生回数が増加傾向にある一方で、年間の降水日数は逆に減少しており、愛知県でも毎年のように取水が制限される状況が生じています。また、将来においても無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されており、渇水の頻発化、長期化、深刻化が懸念されています。

(6) 大規模火災により想定される被害

平成 28（2016）年に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は対岸の火事ではなく、気象条件や出火場所によっては本市においても大規模火災の発生は十分に考えられます。なお、本市に大火の記録は残されていませんが、焼死者を伴う火災は時折発生しています。

第３　碧南市の強靭化の基本的な考え方

１　碧南市の強靭化の基本目標

基本法第 14 条において、本計画は、「国土強靭化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されており、基本計画及び愛知県地域強靭化計画や基礎自治体の役割などを踏まえ、以下の４項目を基本目標として設定しました。

(1) 人命の保護を最大限図る。

(2) 地域及び社会の重要な機能を維持する。

(3) 市民の財産、公共施設及び産業・経済活動に係る被害をできる限り軽

減する。

(4) 迅速な復旧復興を可能とする。

2　碧南市の強靭化を進める上での留意事項

基本計画で示されている「基本的な方針」も踏まえ、「本市の強靭化を進める上での留意事項」を以下のとおり取りまとめ、取り組みを進めていくこととします。

(1) 行政だけでなく、市民や民間事業者を含めた多様な主体が防災・減災対策を「わがこと」とし、その推進が当たり前のものとなる「防災・減災の日常化」を定着させます。

(2) 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、市民や民間事業者を始め、国、県、他市町、大学等研究機関、NPOやボランティア団体等が適切に連携及び役割分担して取り組む体制を構築します。また、そのために必要な情報を相互に提供及び共有し合うように努めます。

(3) 本市の強靭化の推進に係る知識を正しく理解して、実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材の育成と確保を図ります。

(4) 短期から長期の時間管理概念を持った計画的な取り組みを推進します。

(5) 想定される被害や地域の状況等に応じて、ハード対策及びソフト対策を効果的に組み合わせることで、総合的に取り組みを進めます。

(6) 非常時に防災・減災の効果を発揮するだけでなく、平時においても有効に活用できる対策となるように可能な限り工夫をします。

(7) 少子高齢社会の進行に伴う人口構造の変化や、社会資本の老朽化に対応します。

(8) 妊婦や乳幼児、高齢者、障害者、外国人等に配慮して施策を推進します。

第４　碧南市の脆弱性評価と強靭化の推進方針

１　脆弱性の評価

愛知県地域強靭化計画をもとに、本市の地域特性等を踏まえ、項目の追加や削除、表現の修正を行い、８つの「事前に備えるべき目標」と 44 の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。

国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施しました。評価結果は、附属資料のとおりです。

リスクシナリオとの関連性に着目して、重要業績指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）を選定しました。これは、主に「碧南市地震対策減災計画」で設定した行動項目から特にリスクシナリオと関連すると考えられるものを、現状を勘案しながら選別・修正し、掲載したものです。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
（１）直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
（２）救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エ

	ネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
（３）必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
（４）必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
（５）経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5 食糧等の安定供給の停滞
（６）ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・ガスサプライチェーンの機能停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
（７）制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出

	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
（８）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 液状化や地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
	8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-8 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-9 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

２　推進すべき施策の方針

脆弱性評価の結果を踏まえたリスクシナリオごとの強靭化の推進方針は次のとおりとします。

１．直接死を最大限防ぐ

1-1　建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

対応方策
● 住宅・建築物等の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ガラス飛散防止、家具固定の促進、ブロック塀等の撤去・生垣化の促進、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、校舎・屋内運動場等施設の老朽化対策、民間保育園設置事業、高齢者日常生活用具給付の促進等に取り組む。 ● 市営住宅における災害時の安全性を確保するため、宮下住宅の建替え及び老朽化対策に取り組む。 ● 災害に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（伊勢町公園整備事業等、公園施設長寿命化対策事業）、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等）、狭あい道路の拡幅整備、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等に取り組む。併せて消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進等に取り組む。 ● 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
市民の耐震診断実施率	57.58%	70%	建築課
都市計画道路の整備による延焼遮蔽空間の確保	45.8km	46.2km	都市計画課
街頭消火器の設置数	2,110 本(Ｒ２年３月末)	開発等において、おおよそ 10 戸当たり１本設置	防災課

1-2　不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生

対応方策
● 不特定多数の者が利用する公共施設等の大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、ガラス飛散防止、家具固定の促進、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、老朽化対策の促進等に取り組む。 ● 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する。 ● 消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進、空き家等の建替え・改修・除却の推進等に取り組む。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
庁舎防災訓練を継続的に実施	庁舎避難訓練を２回実施	継続実施	資産活用課

文化会館及び各公民館における消防訓練を継続的に実施	訓練を２回実施	継続実施	生涯学習課
施設の定期的な修繕及び保守・点検の実施	鷲塚小、西端小北館校舎、南中学校屋内運動場外壁改修工事を実施	日常的な点検の実施	庶務課
消防団員の定員の充足率 100％	86.2％	100％	防災課

1-3　大規模津波等による多数の死傷者の発生

対応方策
● 中長期的な津波浸水対策（優先順位に関する検討を含む）推進のため、津波浸水ハザードマップの整備及び周知、津波避難に関する計画策定及びマニュアルの作成、一時退避場所の整備、避難ルートの確保及び理解の促進、要配慮者施設等の多様な場所・主体による津波避難訓練等を実施する。 ● 自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
一時退避場所の協定建物数の追加	２ヵ所（シルバーピアみどり苑、衣浦東部浄化センター）協定締結	該当しそうな強固な建物を調査し、協定依頼及び締結	防災課
津波避難計画策定後の啓発実施	津波避難マップを作成し、全戸配布	出前講座等で啓発及び避難訓練実施	防災課

1-4　大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生

対応方策
● 洪水・高潮・津波による広域的な浸水被害を防ぐため、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設等の管理者において施設整備を推進するとともに、施設の耐震化、長寿命化に関する計画に基づき、ポンプ場耐震化事業、ポンプ場更新事業を推進する。 ● 住民への避難に関する防災教育・訓練を推進する。矢作川下流部については、矢作川防災拠点の整備を促進し、水防活動を再構築する。矢作川のタイムラインを踏まえ地域タイムラインの作成を促し、５段階避難情報を、ICT（情報通信技術）を活用して提供する。また、災害対策本部に TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の受援体制を整備する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
ポンプ場の耐震化促進	実施中	４施設整備	下水道課
国･県管理海岸･河川について、各年の予算編成時における予定等を聴取し、整備を要請	継続実施	継続実施	土木港湾課

1-5　大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

対応方策
● ハザードマップ等により、土砂災害警戒区域について住民への周知・啓発を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
市民・企業への啓発	出前講座を 28 回 1,489 人に実施	継続実施	防災課

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

対応方策
● 避難訓練、避難行動要支援者名簿作成を促進する。 ● 情報通信手段の多重化・多様化・多言語化、情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備、市提供の支援制度に係る情報発信体制の確立、要支援者名簿を関係機関と活用できる体制の構築、防災メールや J-ALERT の普及を促進する。 ● 警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する。 ● 避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。さらに、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる。 ● 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民に平時から周知する。 ● 想定最大規模の洪水・高潮に係る浸水想定区域図の公表により、市民が災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
へきなん防災メール登録者数)	12,200 人（R１年 12 月末)	約 27,000 世帯の 1/2 である 13,500 人	防災課
避難者情報の取りまとめ方法を確認	―	訓練実施、マニュアルの見直し	防災課、国保年金課、秘書情報課

２．救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1　被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

対応方策
● 被害予測結果を踏まえ、日常的な使用に絡めて家庭内備蓄を促進する。避難所等の重要給水施設への管路の耐震化を推進するとともに、断水時は飲料水及び生活用水を確保できるよう応急給水体制を整備する。また地域における食糧・資機材等の備蓄増強を検討する。さらに、避難所等の電力確保及び再生可能エネルギーの導入を検討する。 ● 災害時の輸送経路・避難路の確保に向けて、国道 247 号の４車線化等の緊急輸送道路の整備促進を図るとともに、未着手の都市計画道路の整備促進を図る。また、既存道路の安全確保のため、緊急輸送道路対策事業、橋梁長寿命化対策事業、生活道路整備事業を促進する。 ● 水道施設等は、耐震化と合わせて老朽管布設替事業、第２配水場長寿命化事業を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
市民・企業への啓発	出前講座を 28 回 1,489 人に実施	継続実施	防災課
緊急輸送道路の調査実施及び対策	港南 1 号線空洞化調査済。舗装工事実施中	調査及び対策完了	土木港湾課
水道施設の老朽化対策	長寿命化計画に基づく点検及び更新を実施	継続実施	水道課

2-2　多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

対応方策
● 道路の整備、特にゼロメートル地帯の集落等へつながるアクセスルートの多重化等を推進する。 ● 避難行動要支援者台帳の登録を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
道路啓開(緊急輸送道路以外)の応急復旧マニュアル作成、訓練実施	R1.8.25 訓練実施	訓練、見直し実施	土木港湾課
避難行動要支援者名簿提供同意者における避難支援者	19.4%	40%	高齢介護課、福祉課、防災課、地域協働課

の選任率向上			

2-3　自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

対応方策
● 消防・救急力が不足する中で、町内会加入促進を踏まえて自主防災活動を活性化し、市民・事業者自らによる救助救急体制を強化する。また、救急救助に必要な物資の備蓄、資機材を確保するとともに、避難行動要支援者対応スキルを持つ人員の育成、専門知識を持つボランティア、団体等との連携促進、緊急消防援助隊の受援体制の強化などに取り組む。 ● 火災時や風水害時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、人口減少、少子高齢化により不足している消防団員の確保対策の取り組みを実施する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
普通救命講習受講者数の向上	710 人	800 人	消防署
消防団員の定員の充足率 100%	86.2%	100%	防災課

2-4　想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

対応方策
● 帰宅支援対象指定道路等については、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できるよう帰宅困難者等支援施設を指定するとともに、帰宅支援マップや帰宅困難者支援情報を提供する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
帰宅支援マップ作成・配布	碧海５市で平成 19 年度作成	新しい帰宅支援マップ作成･配布､見直し	防災課

2-5　医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

対応方策
● 市民病院において電源・燃料・酸素・上水等の確保を検討する。また、民間病院や薬局等に対し、災害時の機能確保の重要性について周知する。 ● DMAT（災害派遣医療チーム）などの応援の受け入れ、連携体制の整備を進める。 ● 災害時の各種マニュアルの点検・確認及び訓練・研修等を通じ、災害時の医療機能の充実を図る。 ● 薬剤師会等と連携し、救護所等における医薬品等の備蓄及び調達体制の整備を進める。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
BCP（業務継続計画）を策定し､訓練を通じて検証・改訂を進めるとともに必要な資源等を確保	BCP に基づいた防災訓練を実施	訓練・見直し	市民病院

市内外科系診療施設へ耐震診断の実施依頼や耐震化対策の重要性を啓発	―	依頼・啓発を実施	健康課
市内の医療・保健関係機関と災害時の意識共有・情報交換を行う場を設置	―	検討、実施	健康課、市民病院

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生

対応方策
● 消毒等防疫体制の実施手順、体制の確認を訓練等により見直す。 ● 避難所の衛生環境の確保に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により的確に確保する。 ● 発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、予め指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
消毒等防疫体制の実施手順、体制の確認、訓練等により見直し	―	訓練、見直し	健康課、市民病院

避難所等で発災後数日間に必要となる医薬品、感染症・食中毒等の防止のための衛生用品について検討	―	整備	健康課

2-7　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

対応方策
● 避難所に指定された施設の非構造部材を含めた耐震化を進める。また避難所が不足した場合に備えバックアップとなる候補施設の抽出・整理を行う。さらに、円滑な避難所の開設・運営に向けて、実践的な防災訓練を実施する。そのうえで、安全で秩序のある避難所生活環境の構築に向けて、水・食料・物資等の搬送に必要な車両及び運転手、燃料の確保、給食センターの活用、仮設トイレの調達プロセス・設置場所の検討に取り組む。 ● 災害関連死を未然に防止するために、避難所等の巡回等の支援体制の整備を進める。 ● 避難所等において、心身のケア活動を行う体制の整備を進める。 ● 避難行動要支援者台帳の登録を進め、個別支援計画を策定し、円滑かつ迅速な避難を確保する。避難行動要支援者の安全・安心環境の整備に向けて福祉避難所候補の社会福祉施設等の耐震化・備蓄強化を進めたうえで避難行動要支援者の支援体制の整備・維持を進める。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
保健所及び隣接市町の災害時保健活動体制と連携し、巡回健康相談の実施体制等を整備	―	訓練、見直し	健康課
避難行動要支援者名簿提供同意者における避難支援者の選任率向上	19.4%	40%	高齢介護課、福祉課、防災課、地域協働課

３．必要不可欠な行政機能は確保する

3-1　被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

対応方策
● 自主防犯団体のパトロール等への効果的な支援を行う。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
防犯ボランティアに対して、災害時の対応について啓発	―	啓発実施	地域協働課

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

対応方策
● 行政機能の維持に係る資源について、市役所庁舎が甚大な被害を受けた場

合の代替拠点の検討や業務バックアップ拠点選定・耐震化の検討とともに庁舎の安全性確認体制を確立する。また、非常用発電設備の機能を強化するとともに再生可能エネルギー導入を推進する。情報設備に関しては次世代型災害情報共有システムを整備するとともに平常業務に対する情報システムや環境測定機能も維持する。

- 災害時等に重要な機能を担う市庁舎を始めとする各公共施設については、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、施設等の適切な維持管理を行うとともに、この計画に基づき修繕や改修を図る。
- 災害対策本部各班の災害時行動マニュアルの実効性を向上し、実践的防災訓練を実施する。
- BCP の作成・訓練・検証・見直しを行うとともに、 BCP と連動した整備・確保に取り組む。大規模災害時における行政職員の不足に対応するため、職員を補完する人材（OB 等）の確保や、広域連携を推進するとともに、相互応援協定を締結した他の自治体からの応援を円滑に受けるために、受援計画を策定する。
- タイムライン・BCP に基づき災害対策本部を設置し、職員を参集させる。また、職員が参集途上で収集した情報を本部に伝達する。本部においては、職員が活動を継続できるよう、災害復旧研修など職員の継続的な人材育成に取り組むとともに、職員の自宅における被災の防止、職員の安全確保、職員用備蓄の整備などを推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
非常用発電機の整備・設置場所・浸水対策、また災害時の燃料補給等について計画、マニュ	―	計画、マニュアル作成	資産活用課

アル等作成			
各班の災害時行動マニュアルを災害対応フェーズの切り替えや、通常業務への復帰等を考慮し、実効性の向上を図る	訓練実施時にマニュアルを確認・見直しを実施	訓練・見直しによる、より実効性のある詳細なマニュアル作成	全課

４．必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1　防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

対応方策
● 情報通信事業者に対して情報通信機能の強靭化・高度化を要請するとともに、庁舎内の情報通信機能の向上を図る。 ● 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、避難所等における非常用電源の確保を図る。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
物資の増強が望ましい避難所の検討・抽出、物資の増強の実施	―	検討結果に基づき、増強実施	防災課

4-2　テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

対応方策
● 情報発信の多重化を検討する。国や県と連携を図りながら地域限定の災害情報として、道路啓開情報や河川水位情報の伝達体制を充実する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
多様な広報体制の確保、被災時にもサーバ、システム等の機能維持	防災訓練時に協議	体制を確保し、訓練・見直しを実施	経営企画課

4-3　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

対応方策
● 国や県等の関係機関と連携して情報の収集を的確に行う。情報伝達体制としては、多様な主体が連携し、市側で集約・一元化した情報を市民・企業に発信するための体制を確保する。特に津波警報等の発令、解除に係る情報伝達体制の強化を図る。 ● 情報通信施設の耐震化や洪水対策を進めるとともに、自家発電装置の設置と燃料の備蓄を進める。 ● 適時・適切・確実な避難勧告等の発令ができるよう、タイムラインや避難計画の策定、市町村防災支援システムの運用などにより、避難判断プロセスを効率化する。情報伝達に当たっては市民にとってわかりやすい、地域の安全情報の提供を行う。特に要配慮者への避難勧告等は確実に伝達に努める。地域においては、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発・避難訓練を実施し、自主避難を促す。なお避難後は、身元確認対応など多様な避難者の把握・情

報提供を行う。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
被災者向け広報手順の検討	防災訓練時に協議	体制を確保し、訓練・見直しを実施	経営企画課
物資の増強が望ましい避難所の検討・抽出、物資の増強の実施	―	検討結果に基づき、増強実施	防災課

５．経済活動を機能不全に陥らせない

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

対応方策
● 大規模災害時における緊急物資輸送拠点及びその後の生産活動輸送拠点として中央ふ頭東岸壁の機能確保を図るとともに、衣浦港外港地区に耐震岸壁及び臨港道路の整備を促進する。 ● 企業防災対策支援事業(BCP セミナー)を開催し、各地域で企業事業継続専門人材の育成を進め、個社及び地域連携の企業 BCP 策定を促進する。港湾 BCP に連動した物流施設・ルート等の防災力を高めるとともに各事業所の取り付け道路等の自主再建について可能な方策を検討する。また、上水の安定供給を図り、各工場においては非常用発電機・排水ポンプ等を設置するとともに燃料を確保する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
港湾関係者との協力体制を事前に検討	衣浦港 BCP 協議会に継続参加し、情報収集、関係強化に努めている	衣浦港 BCP 協議会を通じた情報収集・意見交換	土木港湾課、防災課
企業訪問を行い、防災対策に取り組むことができるように支援及び被害想定を啓発	170 社	190 社	商工課
緊急輸送道路等の被災時復旧マニュアルの整備	―	整備後、訓練、見直し	土木港湾課、防災課

5-2　エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

対応方策
● 地域エネルギー拠点の災害対応力を強化し、燃料供給確保体制を整備する。 ● 中部圏の産業活動を守るため、限られた人的・物的資源の効率的な配分や、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案といった産学官連携による検討・取り組みを促進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
ガソリンスタンド等への業務継続に資する対策の啓発	―	停電時であっても手動で給油できるか等対策の啓発	防災課、商工課、環境課

5-3　コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

対応方策
● 石油コンビナート等防災計画の見直しを行い、コンビナート等設備の耐震化や常備消防力との連携による防災体制の強化を進める。重要な産業施設における地域連携 BCP 策定を促進し、有害物質等の流出防止対策を進めるとともに流出事故時には様々な情報伝達手段を用いて情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
港湾関係者との協力体制を事前に検討	衣浦港 BCP 協議会に継続参加し、情報収集、関係強化に努めている	衣浦港 BCP 協議会を通じた情報収集・意見交換	土木港湾課、防災課
重油タンクの耐震化、液状化対策、転倒防止策について所有者に啓発	―	継続実施	農業水産課

5-4　基幹的交通ネットワークの機能停止

対応方策
● 基幹的交通ネットワークの機能強化や重点投資により災害時の交通施設の代替性確保を関係機関へ要請するとともに、橋梁長寿命化対策事業、緊急輸送道路対策事業を促進する。 ● 幹線交通の分断リスク分析を実施し、分析結果を共有することで関係機関における BCP の実効性向上を促進する。その際、迅速な交通情報の把握と一般道路利用者への情報提供を考慮する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
緊急輸送道路等の被災時復旧マニュアルの整備	－	整備後、訓練、見直し	土木港湾課、防災課

5-5　食糧等の安定供給の停滞

対応方策
● 食品サプライチェーン全体の連携・協力体制を構築する。 ● 農業水利施設に対して、長寿命化及び耐震化を進める。また、異常渇水に対して関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
農振農用地の排水機場の耐震化について優先順位の検討、耐震化の実施	－	耐震化工事実施（一部）	農業水産課

６．ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・ガスサプライチェーンの機能停止

対応方策
● 電気・石油・ガス事業者との連携体制を構築するとともに、ガソリンスタンド等における給油機能といったエネルギー供給が継続できる体制を構築する。また、自立・分散型エネルギーの導入の促進等として、自宅や事業所における再生可能エネルギーを確保する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
ガソリンスタンド等への業務継続に資する対策の啓発	―	停電時であっても手動で給油できるか等対策の啓発	防災課、商工課、環境課

6-2　上水道等の長期間にわたる機能停止

対応方策
● 老朽化や耐震性が不足している水道施設について対策事業を実施し、施設の長寿命化及び耐震化を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
水道施設の老朽化対策	長寿命化計画に基づく点検及び更新を実施	継続実施	水道課
応急復旧計画に基	職員を対象に応急	訓練、見直しの実	水道課

づく訓練の実施	給水栓での応急給水訓練を実施。水道組合は応急給水栓の位置の確認を実施	施	
配水管耐震化の現況調査	重要給水施設の位置付けを行い、優先的な応急復旧について検討実施	見直しの実施	水道課

6-3　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

対応方策
● 避難所のトイレ不足に対応するため、災害用マンホールトイレの整備を推進する。計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、施設の継続的な機能確保を図る。また、県・関係自治体と連携し、対策を検討するとともに、下水道の復旧体制等を強化する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
携帯トイレの備蓄の必要性について啓発	出前講座を 28 回 1,489 人に実施	継続実施	防災課
マンホールトイレの設置	鷲塚小学校に設置	累計７箇所に設置	下水道課
下水道施設の非常用発電機及び燃料の確認、訓練の実施	確認、訓練の実施（年１回）	確認、訓練の実施（年２回）	下水道課

6-4　地域交通ネットワークが分断する事態

対応方策
● 橋梁長寿命化対策事業や液状化による被害を軽減する対策を実施して緊急輸送道路等の防災対策等を推進する。被害状況の早期把握により早期復旧対策を推進する。災害時の物資集積拠点を耐震化するとともに配送に係る事業者等を含めた災害時の物資輸送体制の機能強化（輸送体制の整備）を促進する。 ● 緊急通行車両の標章交付について関係者（物資輸送、医療等）と調整活動や災害時の渋滞を防ぐ市民向け啓発活動、災害時における放置車両対策を実施する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
碧南市災害復旧協議会との災害協定の見直し、防災訓練における活用	訓練実施(年１回)	訓練・協定見直し	土木港湾課
緊急輸送道路の調査実施及び対策	港南１号線空洞化調査済。舗装工事実施中	調査及び対策完了	土木港湾課

6-5　防災インフラの長期間にわたる機能不全

対応方策
● 防災インフラの耐震化・液状化対策を推進するとともに迅速な復旧に向けた事前取り組みを推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
ポンプ場の耐震化促進	実施中	４施設整備	下水道課
緊急時ポンプの整備台数	緊急時ポンプ５台	緊急時ポンプ 10 台	下水道課
配水管耐震化の現況調査	重要給水施設の位置付けを行い、優先的な応急復旧について検討実施	見直しの実施	水道課

７．制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1　市街地での大規模火災の発生

対応方策
● 地震に伴う大規模火災の発生抑制のため、感震ブレーカー等の普及や農業用燃料タンクの燃料流出防止対策を推進する。 ● 火災に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（伊勢町公園整備事業等、公園施設長寿命化対策事業)、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等)、狭あい道路の拡幅整備、空き家等の建替え・改修・除却の推進、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等に取り組む。 ● 消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進、地域介護・福祉空間整備推進補助の推進等に取り組む。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
街頭消火器の設置数	2,110 本（Ｒ２年３月末）	開発等において、おおよそ 10 戸当たり１本設置	防災課
都市計画道路の整備による延焼遮蔽空間の確保	45.8km	46.2km	都市計画課
消防団員の定員の充足率 100％	86.2％	100％	防災課

7-2　海上・臨海部の広域複合災害の発生

対応方策
● 衣浦港 BCP、企業 BCP により、早期に企業活動が再開できるよう港湾啓開・道路啓開を実施する。 ● 港湾地区の災害対応力の強化として、関係機関による合同訓練を実施するとともに伝達すべき情報の検討、伝達手段の検討等必要な事業を実施する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
港湾関係者との協力体制を事前に検討	衣浦港 BCP 協議会に継続参加し、情報収集、関係強化に努めている	衣浦港 BCP 協議会を通じた情報収集・意見交換	土木港湾課、防災課

7-3　沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

対応方策
● 交通麻痺を回避するため、沿道の住宅・建築物、宅地、電柱等の耐震化を促進する。また、碧南駅前線整備事業等による電線共同溝整備を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
市民の耐震診断実施率	57.58％	70％	建築課
不要不急の自家用車等の乗り出しを自制することで、渋滞や応急活動の妨げとなることが回避できることについての啓発	出前講座を 28 回 1,489 人に実施	継続実施	防災課

7-4　排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生

対応方策
● 排水機場耐震事業やポンプ場耐震事業を推進するとともに計画的な維持管理を行う。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
ポンプ場の耐震化促進	実施中	４施設整備	下水道課

緊急時ポンプの整備台数	緊急時ポンプ５台	緊急時ポンプ 10 台	下水道課
農振農用地の排水機場の耐震化について優先順位の検討、耐震化の実施	―	耐震化工事（一部）	農業水産課
排水機の復旧手順の確認	―	確認実施	農業水産課

7-5　有害物質の大規模拡散・流出

対応方策
● 有害物質の流出等防止のため、資機材整備・訓練・研修・情報提供の備えを行う。また、有害物質流出時の環境測定機能を維持する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
有害化学物質、産業廃棄物等の流出等防災対策の促進のため、事業者に対策内容を定期的に啓発	―	年１回啓発	環境課
有害物資等の飛散・ばく露防止対策について、愛知県等との情報伝達・連携についての検討	―	検討後、訓練、見直し	環境課

7-6　農地・森林等の荒廃による被害の拡大

対応方策
● 農地・農業水利施設等の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進するとともに、排水施設等の機能確保を進める。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
排水機の復旧手順の確認	―	確認実施	農業水産課

7-7　風評被害等による地域経済等への甚大な影響

対応方策
● 平常時から復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取り組みの対応力の向上に取り組む。その中で、復興ビジョンの検討、災害廃棄物処理計画の実効性の向上、荷主と物流事業者等関係機関同士が連携した BCP の策定の促進に取り組む。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
事前復興まちづくり模擬訓練を実施する地区の数	１地区（H26 棚尾地区）	７地区	都市計画課
震災復興都市計画の対象となり得る地区抽出のためのカルテ作成	８地区で震災復興検討地区カルテ（二次選定）を作成済	検証・見直し	都市計画課
災害廃棄物処理計	災害廃棄物処理計	見直し	環境課

画の策定、実施要領の策定	画は策定済(H30)、実施要領は検討中		

8．社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策
● 災害廃棄物の撤去等に係るボランティア等関係機関との連携を含め、あらかじめ災害廃棄物処理体制を構築し、災害廃棄物処理計画の実効性を高める。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
災害廃棄物処理計画の策定、実施要領の策定	災害廃棄物処理計画は策定済(H30)、実施要領は検討中	見直し	環境課
廃棄物処理に係る市民への啓発資料の作成、配布、啓発	啓発・補助実施（生ごみ堆肥化容器購入費補助金）	資料見直し、配布、啓発	環境課
災害時における廃棄物の処理等に関する協定（愛知県産業廃棄物協会）の実効性確認	検討中	訓練、見直し	環境課

8-2　復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

対応方策
● 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場の継続設置に取り組む。また、防災教育（児童生徒総合学習）や地域総合防災訓練（児童生徒参加）を実施し、自ら考え正しく行動できる児童・生徒を育成する。同時に、そのための教職員等の防災意識の向上に取り組む。 ● 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために大学・研究機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を選定して優先的な整備を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり（モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進）を進める。 ● ボランティアの受入れに係るマニュアルを検討するのみならず、被災地に駆けつけるボランティアの被災地支援能力の向上に取り組む。 ● 罹災証明に係る被害認定調査の実施体制及び迅速な発行に向けた体制を整備する。遺体安置所運営体制を確保するとともに火葬の実施体制の確保に取り組む。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
小・中学校教職員	防災課と連携し、	研修受講者の増	学校教育課、防災

の防災教育担当者の教育・意識向上のため研修に出席	HUG（避難所運営ゲーム）研修を実施し、29 名が参加。愛知県主催の研修会に６名参加	員・校内伝達講習検討	課
判定士の不足解消のため、市職員及び市内建設事業者の判定士登録を推進	７避難所に対して１０名は確保済 被災建築物：市 18 名、民間 44 名 被災宅地：市 29 名	避難所に各１名配置	建築課
罹災証明にかかる被害認定調査等の研修実施	愛知県家屋被害認定士資格取得者 18 名	継続実施	税務課
遺体安置所設置訓練の実施	訓練実施	訓練、見直し	市民課、健康課、防災課

8-3　地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策
● 自主防犯団体のパトロールや地域コミュニティの体制強化等、地域の治安維持のための効果的な支援を行う。 ● 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場の継続設置に取り組む。 ● 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために大学・研究機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度

判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり（モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進）を進める。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
地域防災リーダー養成講座修了者数	累計 406 名	累計 650 名	社会福祉協議会、防災課
大学受託研究員派遣者数	累計４人	累計 10 人	防災課
地区防災カルテの作成・配布・啓発	日進地区をモデル地区とし実施中	啓発	防災課

8-4　基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策
● 基幹ネットワークの機能強化や、橋梁長寿命化対策事業、緊急輸送道路対策事業、生活道路整備事業を促進する。幹線交通分断リスクの分析と各関係者の BCP 等への反映を促進する。その際、迅速な交通情報の把握と一般道路利用者への情報提供を考慮する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
橋梁の定期点検の実施及び対策工事の実施	点検結果に基づき、対策工事実施済。	継続実施	土木港湾課

緊急輸送道路の調査実施及び対策	港南１号線空洞化調査済。舗装工事実施中	調査及び対策完了	土木港湾課

8-5　液状化や地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策
● 長期湛水想定区域における湛水排除の事前対策や体制整備を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
緊急時ポンプの整備台数	緊急時ポンプ５台	緊急時ポンプ 10 台	下水道課
国･県管理海岸･河川について、各年の予算編成時における予定等を聴取し、整備を要請	継続実施	継続実施	土木港湾課

8-6　被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

対応方策
● 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けて、あらかじめ応急仮設住宅建設マニュアルを整備するとともに公営住宅の建設に係る体制を整備する。そして、建設候補地台帳の整備・更新を進め、被災後は仮設住宅等建設に向けてオープンスペース確保状況の検証・確認を行う。また、住宅等建設用資材の確保に資する取り組みを検討する。 ● 仮設住宅として公営住宅及び民間賃貸住宅を調整・借上げするために必要な体制を整備する。

● 応急危険度判定組織強化事業により応急危険度判定を促進するとともに自宅居住による生活再建を促進するため、建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するなど被災住宅の応急修理体制を構築する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
応急仮設住宅建設候補地台帳の更新	―	2,200 戸	建築課
民間不動産事業者、社宅を持っている企業などと協定締結の検討	―	検討後、協定締結	建築課、防災課
建物応急危険度判定調査の応援についての協定を確認し、被災者の建築物復旧に係る相談への対応について検討	―	確認、見直し	建築課

8-7　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

対応方策
● 文化財台帳を作成・運用し、それに基づいた文化財の耐震化等を推進する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
文化財台帳作成に向けた調査・整理	検討中	調査、整理	文化財課

8-8　事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

対応方策
● 事前復興まちづくりの取り組み等を促進することとし、住まいの多様な供給の選択肢をコミュニティの維持等の観点も踏まえて検討する。被災後の復興まちづくりを加速化するため、応急・復旧・復興の各業務における用地の活用見込みをあらかじめ集約・調整する。また、被災想定地域における官民境界の基礎的な情報を重点的に整備する。被災時における復興・復旧のための用地確保を円滑化するため、必要となる新制度、特例的な制度の情報を整理する。一方で、平常時から復興において重要な役割を担う地元建設業の雇用の維持等に留意する。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 （R01 実施内容）	目標年度 （R06）	所管課
事前復興まちづくり模擬訓練を実施する地区の数	１地区（H26 棚尾地区）	７地区	都市計画課
震災復興都市計画の対象となり得る地区抽出のためのカルテ作成	８地区で震災復興検討地区カルテ（二次選定）を作成済	検証・見直し	都市計画課
災害発生後の雇用	―	企業訪問時等に啓	商工課

維持の重要性について企業へ啓発		発	

8-9　風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

対応方策
● 平常時から復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取り組みの対応力の向上に取り組む。その中で、復興ビジョンの検討、災害廃棄物処理計画の実効性の向上、荷主と物流事業者等関係機関同士が連携した BCP の策定の促進に取り組む。

ＫＰＩ			
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標年度 (R06)	所管課
事前復興まちづくり模擬訓練を実施する地区の数	１地区（H26 棚尾地区）	７地区	都市計画課
震災復興都市計画の対象となり得る地区抽出のためのカルテ作成	８地区で震災復興検討地区カルテ（二次選定）を作成済	検証・見直し	都市計画課
災害廃棄物処理計画の策定、実施要領の策定	災害廃棄物処理計画は策定済(H30)、実施要領は検討中	見直し	環境課

第５　計画推進の方策

碧南市の強靭化を着実に推進するため、PDCA サイクルを通じて、本計画の不断の点検・改善を行います。

１　計画の推進体制

計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制の下、強靭化を推進するための重要事業を「【別紙】碧南市国土強靭化地域計画に位置付ける重要事業一覧」として取りまとめ、これに基づき事業を推進します。

また、本市の強靭化を実効あるものとするために、市だけでなく、市民や民間事業者を始め、国、県、他市町、大学等研究機関、NPO やボランティア団体等が適切に連携及び役割分担して取り組めるように努めます。

２　計画の進捗管理

毎年度、重要業績指標等を用いて可能な限り定量化することも含めて、各施策の進捗状況の把握等を行うこととし、「碧南市地震対策減災計画」など、個別の計画におけるフォローアップと連動することにより、施策の進捗状況の把握等を効果的に進めます。

３　計画の見直し

本計画は強靭化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね５年ごとに計画全体を見直すこととします。ただし、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が発生した場合などには、適宜必要な見直しを行います。

碧南市国土強靭化地域計画

令和２年８月

発　行　碧南市

連絡先　碧南市市民協働部防災課

所在地　〒447-8601 碧南市松本町 28 番地

ＴＥＬ　０５６６－９５－９８７４（直通）

ＦＡＸ　０５６６－４１－５４１２

E-mail　bosai@city.hekinan.lg.jp